

大リニューアル！！
あれもこれも対象に

環境にやさしい持続的な農業に

補助金 が使えます



環境にやさしい農業資材の活用補助

生分解性マルチフィルム

- ・生分解性プラマーク付き製品
- ・紙マルチも可



フェロモン剤等

- ・フェロモン剤、交信攪乱剤
- ・トラップケース



緑肥作物種子



新 堆肥

- ・チップ堆肥（剪定枝チップ）、混合堆肥複合肥料も可



新 防虫ネット



新 防鳥カイト



新 炭

- ・塗料、接着剤等を含まないもの
- ・バイオ炭も可



新 光利用防除

- ・誘蛾灯、防蛾灯
- ・粘着トラップ



新 有機JAS適合資材

有機JASで使用可能な資材として関係機関のリストに掲載のもの



補助率

対象経費（税抜）の
2分の1以内

補助
上限

1経営体あたり

6万円

- 組み合わせ自由
- 何回申請してもOK
(上限額の範囲内)

新 有機JAS認証の取得補助

申請、講習会の受講、検査等の費用を補助

補助率

対象経費（税抜）の
2分の1以内

補助
上限

1経営体あたり

10万円

- 年度内1回限り

補助対象者

農業経営体（個人、家族、法人等）の代表者、または農業者団体（組合等）であって、以下の①～④全てを満たすもの

- ① 市内に住民登録がある個人、または、市内に主たる事務所等がある法人であること
- ② 市内の農地について、所有権・利用権等の権利があること ※家庭菜園の方は対象外となります。
- ③ 出荷・販売を目的に農産物を栽培すること
- ④ 市税滞納者及び暴力団関係者ではないこと

簡単3ステップ ～スマホ・タブレットでいつでも電子申請～

1. 対象資材を
購入します。



環境にやさしい
農業資材が対象です。
(オモテ面の9項目)

● 購入・申請対象期間

2026 2027

4/1 ▶ 3/31

※申請時に必要な資材の領収書は、
↑の期間内のもののみ有効です。

2. 必要書類A～Cの
写真を撮ります。



A：購入資材の
領収書・明細書

B：通帳または
キャッシュカード
※申請者と同一名義の口座

C：購入資材が
わかるもの
(現物パッケージやカタログなど)

3. 下のページで
必要事項を入力します。
(2で撮影した写真を添付)
これで申請は完了です！

電子申請で
24時間申請できます！

申請は
こちら
から！



※農業振興課窓口での申請も可能です。来庁される際は事前にご連絡をお願いします。

有機JAS認証の取得補助について

- 年度当初に活用意向に関する募集を行います（5月頃を予定）。
具体的な手続きにつきましては、活用希望者に個別にご案内します。

申請の前にご確認ください

- ・ 交付決定は先着順で、予算がなくなり次第終了となります。
- ・ 本補助金の申請年度内に、他の同様の補助事業での補助金等を受ける場合は、本補助金の交付対象外となる場合があります(例：環境保全型農業直接支払交付金)。

詳細は交付要綱を
ご確認ください。



所沢市産業経済部農業振興課

☎ 04-2998-9158

〒359-8501 所沢市並木一丁目1番地の1

FAX 04-2998-9162

✉ a9158@city.tokorozawa.lg.jp